

事故発生時の措置

- ①死傷者がある時は直ちに応急措置をとる
- ②事故車両が後続事故を起こすおそれがある時は、現状の状況を確認した上で、事故車両を安全な場所に移動させる。
- ③警察に通報(110番)するとともに、運行管理者に連絡をし、指示を受ける
- ④事故の相手方を確認する
- ⑤目撃者を確認する

事故発生時は事故現場へ(統括)運行管理者・整備管理者が急行するため正確な位置を伝える。